

## 1 計画の進行管理

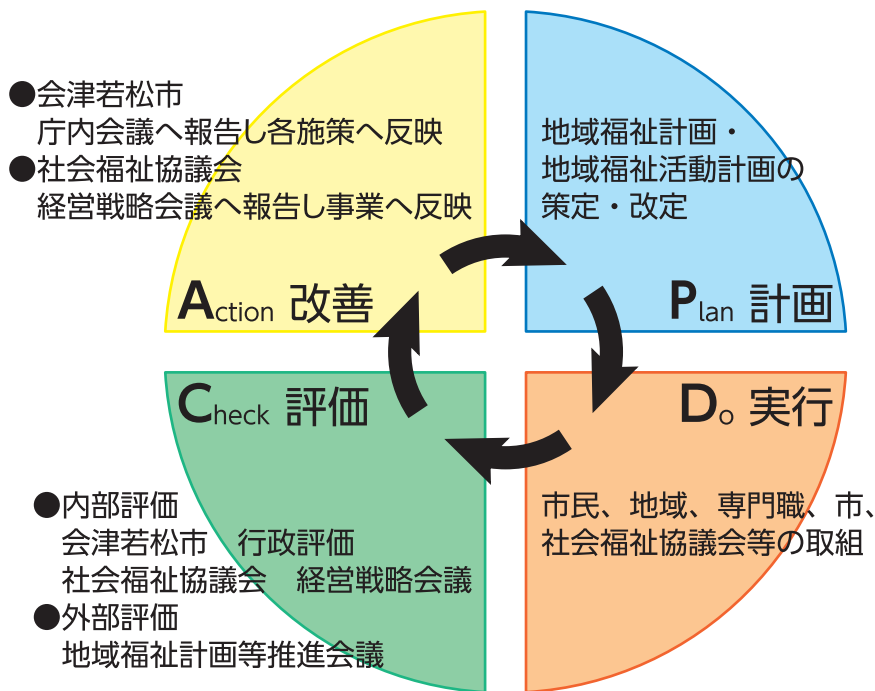
市においては、本市の最上位計画である「会津若松市総合計画」に掲げる政策目標等の実現に向けた計画の進行管理を行うために実施している行政評価を活用し、関連事業を毎年評価することで、計画の的確な進行管理を行っていきます。

また、社会福祉協議会においては、「経営戦略会議」により事業の評価を行うことで、計画の的確な進行管理を行っていきます。

また、こうした内部での評価検証に加えて、市民や専門的知見を有する有識者等から構成される「会津若松市地域福祉計画等推進会議」において、毎年の取組内容を報告し、評価検証を行います。このように計画の進行管理を内部評価検証と専門的な視点からの外部評価検証を併用することで、地域福祉の推進を図っていきます。

また、関連計画については、それぞれの計画に基づき進行管理を行っていきます。

### 地域福祉計画・地域福祉活動計画PDCAサイクル



第1章  
計画策定にあたり

第2章  
地域福祉の現状

第3章  
第1期計画の検証

第4章  
第2期計画の考え方

第5章  
施策とその展開

第6章  
地域における重点取組

第7章  
成年後見制度

第8章  
計画の推進体制

資料編